

令和7年度 へルフルオオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びへルフルオオクタン酸 (PFOA) の検査結果

基準値：PFOS及びPFOAの量の和 0.00005mg/L (50ng/L) 以下 [暫定目標値]

有機フッ素化合物のうち、へルフルオアルキル化合物及びポリフルオアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。

PFASの中でも、PFOS (へルフルオオクタンスルホン酸)、PFOA (へルフルオオクタン酸) は、幅広い用途で使用されてきました。具体的には、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤などに主に使われてきました。

国では、令和2年4月から水質管理上留意すべき項目としてPFOS及びPFOAを「水質管理目標設定項目」として位置づけ、PFOSとPFOAの合算値で50 ng/L 以下とする暫定目標値を定めました。

この暫定目標値「50 ng/L (1ng=10億分の1g)」は、当時の科学的知見に基づき、体重 50 kg の人が水を一生にわたって毎日2リットル飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されたものです。

| 採水地 | 採水日 | 結果 | 暫定目標値 |
|--------------------------------|--------|--------|---------|
| 西古泉水源地 「黒田公園」 (浄水) | 令和7年8月 | 3 ng/L | 50 ng/L |
| 恵久美浄水場 「東古泉水源地」 (浄水) | 令和7年8月 | 6 ng/L | 50 ng/L |
| 北伊予浄水場 「松前町国体記念ホッケー公園」 (浄水) | 令和7年8月 | 4 ng/L | 50 ng/L |
| 西古泉水源地 (原水) | 令和7年8月 | 3 ng/L | 50 ng/L |
| 恵久美浄水場 (原水) | 令和7年8月 | 8 ng/L | 50 ng/L |
| 北伊予浄水場 (原水) | 令和7年8月 | 6 ng/L | 50 ng/L |

検査方法：固相抽出-LC-MS/MS法

検査機関：公益財団法人 愛媛県総合保健協会